

経済研究会、永田クラブへ貼り出し

平成29年3月31日
内閣府 民間資金等活用事業推進室

平成29年度 PPP/PFIに関する支援 支援対象の募集について

内閣府では、PPP/PFI手法の活用を推進するため、地方公共団体等を対象とした支援を実施しています。本日から以下の支援の対象となる地方公共団体等の募集を開始しましたので、お知らせします。

なお、平成29年度から新たに「民間提案活用支援」を追加しています。

① 優先的検討運用支援

地方公共団体の優先的検討規程の策定と対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を支援。今年度は人口20万人未満の地方公共団体を対象に支援

② 高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業で、検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業について、課題の解決に向けた検討を支援

③ 地域プラットフォーム形成支援

地域における関係者のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図るための取組を行う地域プラットフォームの形成・運営を支援。今年度は、特に、バンドリング・広域化の推進のため、複数の地方公共団体等で構成される広域的な取組等を重点支援

④ 新規案件形成支援

PPP/PFI事業の導入段階で、事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たな案件が形成できるよう支援

⑤ 民間提案活用支援（新規）

PPP/PFI事業の検討にあたり、PFI法に基づく民間提案を運用改善し活用する取組について支援

①～⑤の各支援の募集期間：平成29年3月31日～平成29年4月28日

また、この他にも、通年募集の支援として、「⑥PPP/PFI専門家派遣」、「⑦ワンストップ窓口」もありますので、併せてご活用ください。支援の詳細につきましては、以下のURLをご確認ください。

※掲載先 URL：http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 河崎、若菜、近藤

TEL：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682

PPP/PFI推進に資する支援措置

事業の段階

PPP/PFI手法導入の優先的検討

事業立案

事業
構想

庁内
調整

事業化
検討

PFI 手続

事業
実施

①優先的検討運用支援

人口20万人未満の地方公共団体の優先的検討規程の策定と対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を支援

支援期間：6ヵ月程度
募集時期：3月頃

④新規案件形成支援

事業の導入段階で事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たな案件が形成できるよう支援

支援回数：3回程度
募集時期：3月頃

⑤民間提案活用支援

事業検討に当たり民間提案を活用しようとする取組について支援

支援期間：6ヵ月程度
募集時期：3月頃

⑥PPP/PFI専門家派遣

⑦ワンストップ窓口

※コンセッション事業等
高度な知見を必要とするもの

②高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業等、事業検討に当たり法律・会計・税務・金融等の高度な専門的知見を必要とする事業について、課題の解決に向けた検討を支援

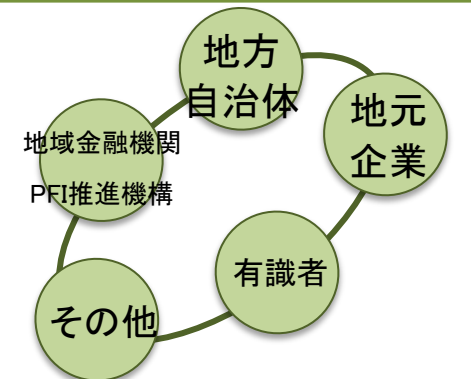
支援期間：6ヵ月程度
募集時期：3月頃

③地域プラットフォーム形成支援

地域における関係者のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図るための取組を行う地域プラットフォームの形成・運営を支援

複数の地方公共団体等で構成される
広域的な取組等を重点支援

支援期間：6ヵ月程度
募集時期：3月頃



①優先的検討運用支援

募集期間: 3/31~4/28

支援目的

人口20万人未満の地方公共団体の優先的検討規程の策定と対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を支援

支援概要

■支援対象

優先的検討を実施する具体の事業がある人口20万人未満の地方公共団体

■支援概要

コンサルタントを地方公共団体に派遣し、助言や資料提供等により、優先的検討規程の策定と対象事業に関する運用の初期段階を支援

○優先的検討規程の策定

- ・地方公共団体の特性に応じた規程案の作成

○規程の内容等について庁内へ周知

- ・庁内の理解促進のための横断的な勉強会の開催

○具体事業における優先的検討の実施、運用方法の構築

- ・実施を検討している事業について、先行事例を収集
- ・規程策定部局と事業実施部局の連携のもと、優先的検討(簡易な検討)を実施
- ・運用上の課題となる内容について、規程とは別に、運用のポイントを解説する「実務指針(解説書)」を作成

■昨年度の支援実績

小金井市(東京都)

上越市(新潟県)

福井市(福井県)

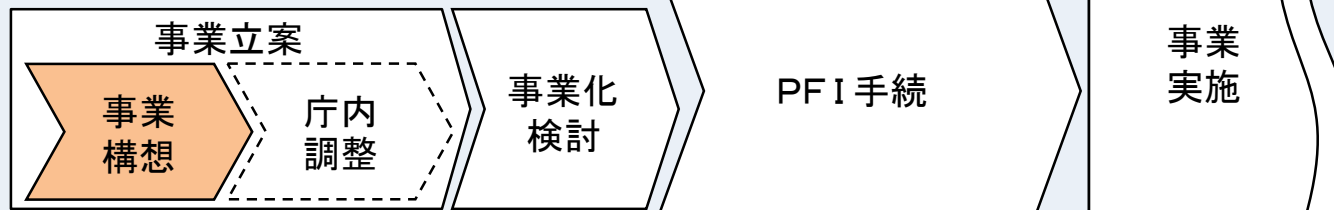
松本市(長野県)

富士市(静岡県)



庁内勉強会の様子

事業の段階



②高度専門家による課題検討支援

募集期間: 3/31~4/28

支援目的

コンセッション事業等、事業検討に当たり法律・会計・税務・金融等の高度な専門的知見を必要とするPPP/PFI事業について、課題の解決に向けた検討を支援

支援概要

■支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当する事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・コンセッション事業
- ・収益型事業(収益施設の併設等事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業)
- ・公的不動産利活用事業

■支援概要

- 支援対象事業等を実施する際に必要となる法律、会計、税務、金融等の専門的な検討に当たって、高度な知見を有する専門家を派遣し、課題解決に向けた専門的な検討及びアドバイスの提供を実施

昨年度の支援実績

■支援対象 大阪市

■対象事業 (仮称)大阪新美術館の運営事業

大阪市が新築整備する新美術館の運営について、コンセッション事業の導入を検討



新美術館外観イメージ 出典:大阪市HP

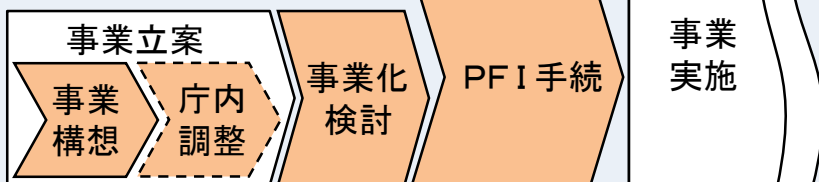
■主な支援内容

美術館運営へのコンセッション事業導入における課題を整理し、解決に向けた高度専門的な支援を実施

- 学芸業務の分担及び学芸員の帰属の整理
- 官民の業務分担・リスク分担等の整理
- 想定される事業スキームにおける運営権対価、VFM、事業収支の算定

等

※コンセッション事業等高度な知見を必要とするもののみ対象



③地域プラットフォーム形成支援

募集期間: 3/31~4/28

支援目的

PPP/PFI手法の活用推進に向けて、地域における関係者のノウハウ取得と案件形成能力の向上を図るための取組を行う地域プラットフォームの形成・運営を支援。特に、バンドリング・広域化を推進するため、複数の地方公共団体等で構成される広域的な取組等を重点支援

支援概要

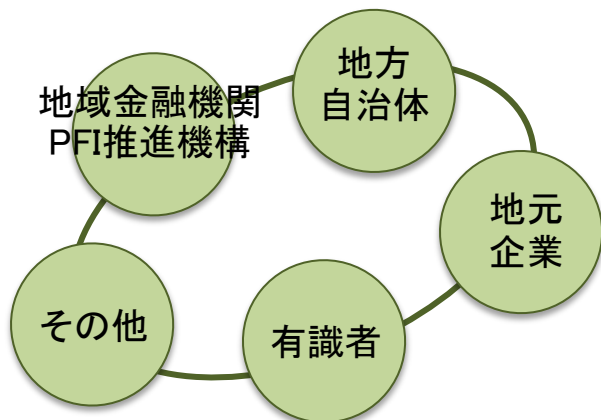
■支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、多種多様なPPP/PFI事業の形成を目指す地域

■支援概要

コンサルタントを複数回派遣し、地域プラットフォームの形成・運営に当たり、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポート

【地域プラットフォームイメージ】

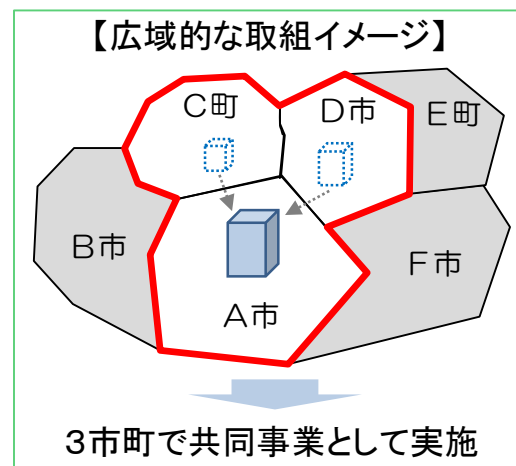


主な取組:

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体事例での官民対話 等

<バンドリング・広域化の推進>

PPP/PFI案件形成促進のためには、事業の成立性を高める手法であるバンドリング・広域化の推進が有効



■昨年度の支援実績

盛岡市	富山市等
福井銀行等(福井県)	滋賀大学等(滋賀県)
佐世保市(長崎県)	

④新規案件形成支援

募集期間: 3/31~4/28

支援目的

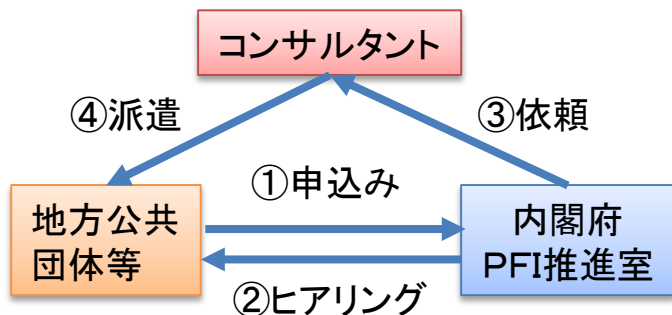
地方公共団体等に対しPPP/PFI事業の導入段階で事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たな案件が形成できるよう支援

支援対象、流れ

【支援対象】

PPP/PFI手法を活用しようとする具体の事業があり、それに対し課題がある地方公共団体等

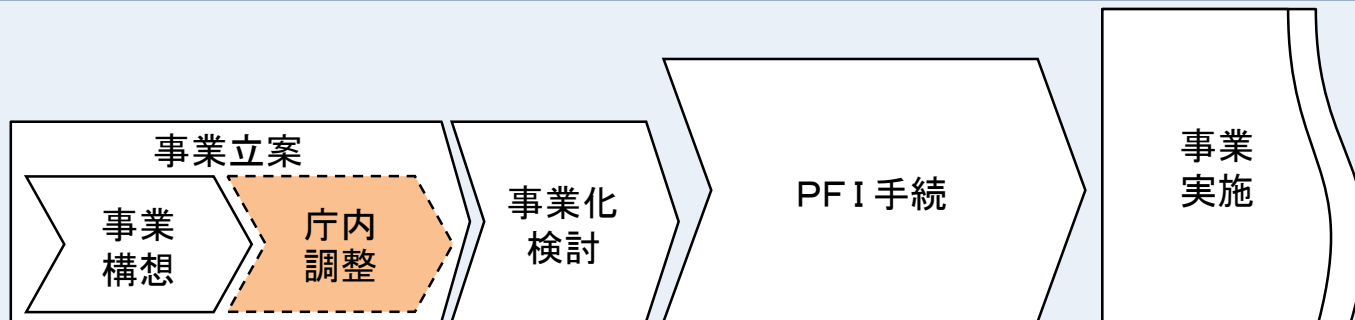
【支援までの流れ】



支援概要

- 支援期間は3か月程度で、コンサルタントを3回程度派遣
- PPP/PFI事業の実現性の明確化、今後の方向性のとりまとめ
 - ・ 類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴
 - ・ 事業実施に向けたスケジュール、検討項目、それらに取り組む際の留意点
 - ・ 収益化やバンドリング・広域化等の更なる財政負担削減の可能性やそれらに取り組む際の留意点
- ※ 導入可能性調査を行うものではありません。
- 派遣費用(上記の検討経費、旅費)は内閣府が負担

事業の段階



⑤民間提案活用支援

募集期間: 3/31~4/28

支援目的

PPP/PFI事業の検討に当たり、PFI法に基づく民間提案を運用改善し活用する取組について支援

支援概要

■支援対象

具体のPPP/PFI事業を検討しており、検討に当たってPFI法に基づく民間提案を運用改善し活用する地方公共団体等

■支援概要

コンサルタントを地方公共団体等に派遣し、民間提案についての公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援

民間提案の取組を一連で支援

提案公募要領の公表

事前説明・相談の実施

提案の受付

提案のとりまとめ・評価

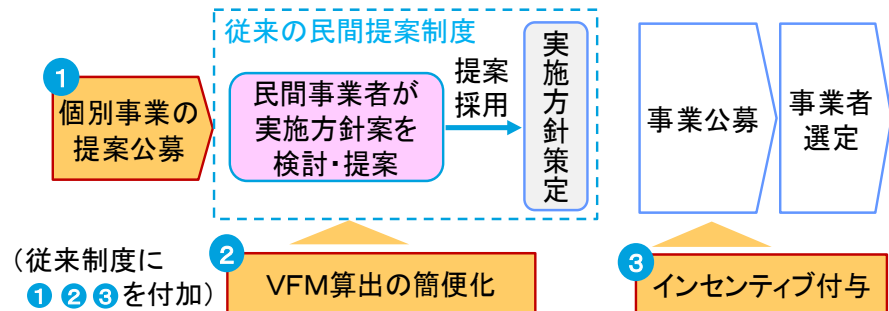
結果の通知・公表

提案を活用した事業内容・条件の検討

民間提案について

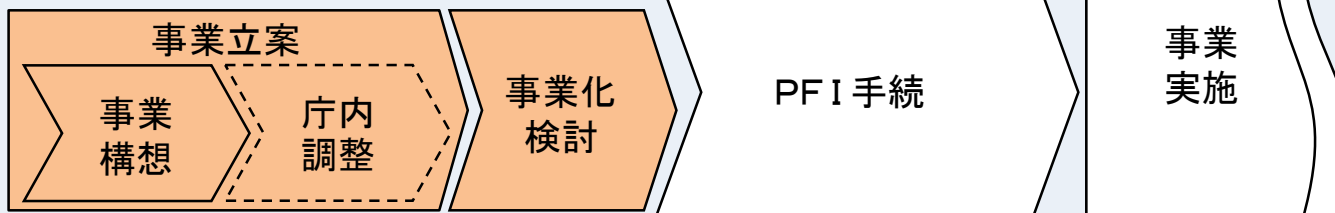
■PFI法に基づく民間提案の運用改善

PFI法第6条に基づく民間提案について、
①個別事業の提案公募、②VFM算出の簡便化、③インセンティブ付与を付加し、民間事業者の提案を促す運用改善を行うもの



※その他の民間提案手法(「サウンディング調査」、「民間発案」等)については、「⑥専門家派遣」等を通じ支援を行います。

事業の段階



⑥ 専門家派遣、⑦ ワンストップ窓口

募集時期：通年

PPP/PFI専門家派遣

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度

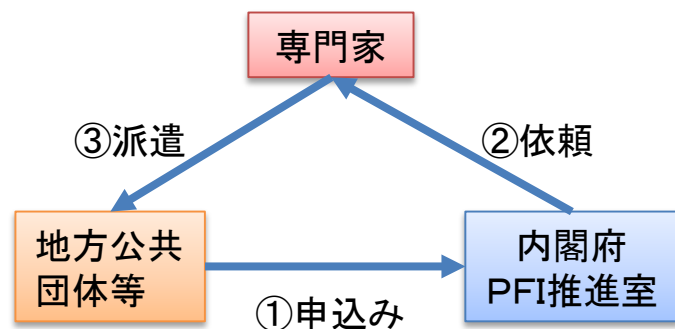
【概要】

- 1回につき半日程度で派遣(複数回の派遣も可能)
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- 派遣費用(謝金、旅費)は全額、内閣府が負担
- 派遣後も内閣府職員が引き続き、取組をサポート

【主な内容】

- PPP/PFI事業手法や事例紹介
- PPP/PFI事業を進める上での課題、留意点
- 実際の作業スケジュール、庁内体制

【派遣のしくみ】



ワンストップ窓口

PPP/PFI事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

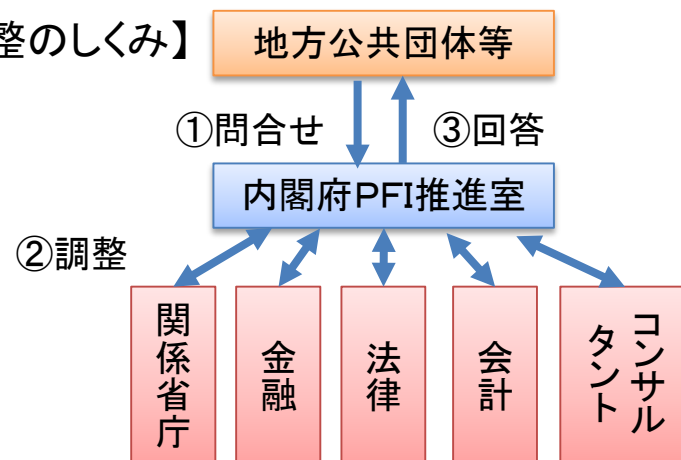
【概要】

- 行政、金融、法律、会計、コンサルタント等、各分野の専門家の意見を聴取し、内閣府が一元的に回答
- H26年度実績 250件
H27年度実績 474件
H28年度実績 881件

【主な内容】

- PFI法の考え方
- PFI法と他法令の関係
- 事例紹介

【調整のしくみ】



内閣府 PFI推進室 専門家派遣、ワンストップ窓口係

電話:03-6257-1655 FAX:03-3581-9682